

令和5年2月20日

保護者様

八幡市教育委員会

八幡市立 男山中学校  
校長 森田 浩行

### 令和4年度第74回卒業証書授与式におけるマスクの取扱い等について

平素より、本校教育活動に御理解と御支援をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、ご案内しております卒業式につきましては、予定どおり3月14日（火）に挙行いたしますが、令和5年2月10日に示された国の方針を踏まえ、マスクの取扱い等については下記の対応とさせていただきます。

急な変更等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 本校の卒業式の対応について

##### (1) 生徒のマスクの取扱いについて

○ 式典中（卒業生入場から卒業生退場まで）は、マスクを外すことが基本となっておりますが、必ずしも「外さなければならない」という意味ではない点に留意してください。マスクの着用を希望する場合は、マスクを着用していただいて差し支えありません。

○ 式典以外の場面（登下校、ホームルーム等）については、従来通りマスクを着用してください。また、式典中においても国歌・校歌を斉唱する場面や、呼名で起立して返事をする場面、答辞内の全員合唱の場面等については、マスクの着用をお願いします。

##### (2) 保護者のマスクの取扱いについて

○ 保護者の皆様につきましては、マスクの着用をお願いします。

##### (3) 保護者の参列について

○ 保護者の皆様の参列につきましては、式典会場の収容人数の関係から、すでにお知らせしたとおり（1家庭から2名まで）とさせていただきます。

##### (4) その他

○ 今回のマスクの取扱いは、卒業式の教育的意義を考慮した上での、式典中に限る特例的な取扱いです。それ以外の場面については、従来通りの対応となります。

#### 2 留意事項

マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう、十分にご配慮いただくとともに、式典の円滑な実施にご協力をお願いいたします。

なお、式典当日につきましては、咳エチケットや手指消毒の徹底等、基本的な感染症対策にご協力をお願いします。また、発熱に限らず咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えてください。